

【基本方針】

昨今、国が検討している介護保険制度の見直しなどに伴い、地域包括ケアシステムの推進が最重要課題となってきておりますが、この課題に対して社協に求められる役割は、住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域住民が主体となって相互に支え合う新たな生活支援活動の仕組みづくりであります。

南区でも年々人口が減少する一方、少子高齢化が進み、新潟市の将来推計人口によると2020年には高齢化率が30%を超えると予測されています。益々増加する単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯、またその陰に隠れがちな日中高齢者のみ世帯や障がい者世帯、あるいは少子化からくる子育て環境への不安など、今後の生活に対する個々の実情に合った様々な支援のあり方が求められています。特に南区では通院や買い物など、日々の暮らしに密着した生活課題に対する支援体制づくりが急務となっています。

このような状況の中、南区社会福祉協議会では、地域住民や、あらゆる専門機関とのネットワークを構築、連携協働する体制づくりを進め、CSW機能の強化支援を行い、複雑化、多様化する課題解決に対応すべく事業を展開してまいります。また、生活困窮者支援としての生活福祉資金貸付事業については、貸付相談・償還指導だけでなく専門職と一体となり、多問題世帯に対する自立支援を行ってまいります。

ボランティア・市民活動センターでは、昨年度改訂を行った災害ボランティアセンター設置マニュアルの活用を進めるため、マニュアル検討委員会を中心に、自主防災組織・地域役員・商工会等を対象とした大規模な設置訓練を実施し、緊急時に備え役割の確認を行います。また福祉学習支援事業では、福祉教育ネットワーク会議を開催し、学校・教育コーディネーター・当事者・専門職等の参画により、福祉教育推進に関する情報交換、検討会を行います。

【重点事業】

■見守り・生活支援

1. 南区福祉ネットワーク事業
2. 移動支援事業
 - ・買い物支援事業
 - ・透析患者通院支援事業

【拡充事業】

■ 地域活動推進事業

1. 地域活動推進事業
・地区社協事業の推進

■ ボランティア・市民活動

1. 災害ボランティアマニュアル改訂事業
・災害ボランティアセンター設置訓練

◎ 実 施 事 業

1. 地域福祉推進活動事業

- コミュニティ・ソーシャル・ワーク（CSW）の活動強化
- 地域福祉コーディネーター等ネットワーク構築
- 地域の茶の間・サロン支援
- ふれあい いきいきサロン事業
- 子育てサロン支援
- 地域活動推進事業
- 高齢者等あんしん見守り事業
- 歳末たすけあい事業（地域交流等）
- 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定
- 出前講座（地域）

2. 見守り・生活支援事業

- 生活福祉資金貸付事業
- 住宅支援給付受付申請事業
- 行旅人旅費貸付事業
- おもいやりのひとかき運動
- 配食サービス事業
- 心配ごと相談
- 日常生活自立支援事業
- 歳末たすけあい事業（おせち配食）
- 生きがい対応型通所事業
- 移動支援事業
- 緊急情報キット配付事業
- 安心箱配付事業
- 地域包括支援センター「しろね南」「しろね北」による介護相談の推進

3. ボランティア・市民活動事業

- 災害ボランティアセンター（災害時に設置）の設置訓練
- 災害時のネットワーク作り
- 除雪体制整備
- 元気力アップ・サポーター事業
- 福祉教育（児童・生徒・学生、地域、企業）
- ボランティア講座（啓発、スキルアップ）
- ボランティア受入担当者研修
- ボラセンの運営委員会の設置検討

4. 広報・啓発活動事業、組織基盤強化

- 県民福祉大会
- 地区社協活動助成金
- 事業検討委員会等
- 福祉大会・地域福祉推進フォーラム（表彰含む）
- 区社協だより発行
- ホームページ運営

5. 介護事業所の運営と連携

- 南区介護支援センターの運営
- 南区訪問介護センターの運営
- 老人デイサービスセンター「皐月園」の管理運営
- 老人デイサービスセンター「味方」の管理運営
- 老人デイサービスセンター「月潟」の管理運営
- 介護事業所との協働による地域貢献事業の実施
（月潟ふれあいまつり、男性介護サロン、出会いの場づくり）